

令和6年第6回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月6日（金）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第25

一般質問

◎出席議員（15名）

議長	16番	杉本信一君	15番	竹中裕志君
	1番	白幡隆一君	2番	秋元直樹君
	3番	黒坂貴行君	4番	阿部君枝君
	6番	戸松恵子君	7番	山本悟君
	8番	佐藤昇君	9番	佐藤登君
	10番	山谷敬二君	11番	前島英樹君
	12番	佐藤和徳君	13番	渡辺清夏君
	14番	今村則康君		

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	佐藤祐治君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

副町長	澤口浩幸君	総務部長	鈴木浩君
民生部長	堀嶋英俊君	経済部長	内野清一君
総務課長	堂前政好君	情報管財課長	吉岡秀利君
企画課長	中原誉君	財政課長	今井昌幸君
保健福祉課長	岩井誠志君	住民生活課長	太田貴幸君
子育て支援課長	二瓶雄介君	農政林務課長	広瀬淳次君

《令和6年9月6日》

商工観光課長	大西公太君	建設課長	米谷克美君
水道課長	大川寿雄君	生田原総合支所長	今泉郁夫君
丸瀬布総合支所長	加藤政勝君	丸瀬布総合支所参事	倉内健一君
白滝総合支所長	長原裕一君	会計管理者	奥山隆男君
教育部長	古賀伸次君	総務課長	西聡君
監査委員事務局長	成中克也君	選挙管理委員会事務局長	堂前政好君
農業委員会事務局長	広瀬淳次君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局主任	堂前あすか君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は15人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、秋元議員、今村議員を指名します。

◎日程第25 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第25 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により、発言を許します。

通告1番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、次の3点について質問いたします。

1点目は、ユマニチュードケアについて。

フランス発祥のケア技法、ユマニチュードは、「あなたを大事に思っている」ことを、「見る」、相手がのけぞらない距離まで思い切って近づき、同じ視線の高さで正面から見つめる。「話す」は、低めのトーンで穏やかに、ゆっくりと抑揚をつけ、前向きな言葉で話す。「触れる」、つかまず、下から支えて、触れている面積をできるだけ広くする。「立つ」は、1日に合計20分間立つことができれば寝たきりの予防になる。この四つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法です。

これらを実現するために必要な時間は、数秒です。ユマニチュードの導入効果について、国内の研究結果では認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。

また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあります。この技法を早速導入し、市民講座など本格的に進めている自治体もあります。

そこで、遠軽町も認知症の人に寄り添う、ユマニチュードケア技法を取り入れていく考えはありませんか。

2点目は、軟骨伝導イヤホンについてです。

軟骨伝導イヤホンは、昨年夏より東京の信用金庫など、民間事業所を中心に来訪者への

対応用に導入が進んでいます。自治体では、狛江市が全国で初めて導入し、都内では八王子市、北区、墨田区等と、道内の自治体でも設置が進んでいます。

このイヤホンは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、音漏れが少なく、小声でもはっきりと聞こえ、1センチほどの球形のイヤホン部分を耳たぶにかけるだけで、耳穴を塞がず、雑音も少ないことが特徴です。何より価格が約3万円と安価です。

また、この製品は加齢性難聴の軽度・中等度難聴者のために開発されたもので、多くの人が利用する窓口に適しています。大きな声を出さずとも会話ができるため、快適性の向上と、利用者本人の個人情報を周囲の人に聞かれる心配が減るといった効果も期待できます。

そこで、来庁者の多い窓口に軟骨伝導イヤホンを設置し、対話のサポートをする考えはありませんか。

3点目、マイナ保険証の普及と利用促進等について。

今年の12月2日から従来の健康保険証は新規発行がされなくなり、その後は、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されていきます。町民の方々が安心して、マイナ保険証を利用できるよう、利用することの利便性や質の高い医療を受けるための基盤となっていくことなど、正しい情報を丁寧に発信していくことが必要と考えます。

一人でも多くの方に、データに基づく、よりよい医療が受診できる、高額医療費などの手続の簡素化ができるなどの、医療サービス環境を提供していくことを目指しているマイナ保険証の取組です。

そこで、次の点について伺います。

(1) 12月に向けて広報活動を強力に推進し、住民の皆さんへの正しい情報発信に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

(2) マイナ保険証による医療DX（医療サービス）を考えると、希望する高齢者に対し、保有の機会を提供すること、また高齢者施設や高齢者世帯などに対して支援内容の周知と、希望する方がマイナ保険証を保有できるような取組を推進していくことが重要であると考えます。町の取組の状況について伺います。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の御質問、ユマニチュードケアについてお答えいたします。

ユマニチュードケア技法を取り入れていく考えはありませんかとの御質問ですが、ユマニチュードはフランスの二人の体育学の専門家が開発し、1979年からの歴史を持つ包括的ケアメソッドの一つで、特に高齢者認知症の方に有効とされているものです。

本町の認知症施策については、過去の阿部議員からの一般質問で答弁しておりますが、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るために認知症地域支援推進員を配置しており、また、認知症の方とその家族、地域住民や専門職などの誰もが参加でき、集うことができる場として、認知症カフェ「はなカフェ」を遠軽町ケアマネジャー連絡協議会へ委託して実施しているところです。

介護ケアの技法も含めて、事業の充実を図るために、こういった実際に現場で携わる専門職や家族の方、また町内のグループホームなどの職場の意見も踏まえて、今後も検討してまいります。

次に二つ目の御質問、軟骨伝導イヤホンについてお答えいたします。

来庁者とのコミュニケーションを図る上で、対話は非常に重要であり、耳が聞こえにくい来庁者には、職員が状況や要望等に応じて、通常よりもゆっくり、そして声を大きくして対話をしているほか、また紙に書いて説明をするなど、丁寧な対応を行っているところでもあります。

聴力や視力は年齢を重ねることにより低下していく傾向にあることから、現在、町では来庁者の多い窓口到老眼鏡を設置しているところではありますが、近年、対話による円滑なコミュニケーションとともに、個人情報の漏えいを防ぐ観点から、徐々に自治体や民間企業の窓口軟骨伝導イヤホンの設置が進んでいるところでもあります。

来庁者の多い窓口軟骨伝導イヤホンを設置し、対話のサポートをする考えはありませんかとの御質問ではありますが、近隣の自治体でも導入実績がありますので、まずは利便性や効果などを調査し、設置の必要性について検討してまいります。

次に、三つ目の御質問、マイナ保険証の普及と利用促進等についてお答えいたします。

1点目の広報活動を強力に推進し、情報発信に取り組むべきと考えるが見解をとの御質問ではありますが、健康保険組合の連合組織である健康保険組合連合会において、国の方針に基づき、テレビCMの放映を実施しており、また、それぞれの保険者においても、事業所を通じて利用促進に関する案内がされるなど、さまざまな広報活動が実施されているところです。

本町においては、町広報紙本年6月号において、私が遠軽厚生病院でマイナ保険証の利用促進をPRした表紙と、紙面1ページにわたって利用促進に関する記事を掲載し、周知を図ったところです。今後につきましても、引き続き、町広報紙や町ホームページなどを活用しながら情報発信を行ってまいります。

2点目の希望する高齢者に対し保有の機会を提供すること、また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して支援内容の周知と希望する方がマイナ保険証を保有できるような取組の現状についての御質問ではありますが、令和4年度からマイナンバーカードを取得したい方に対して、役場窓口でカード申請の支援を実施しており、現在でも希望者に対し、申請の支援を実施しております。

また、7月末時点で、町のマイナンバーカード保有率については77.6%となっております。

り、多くの方に保有をいただいている状況であり、全道、全国平均などよりも相当高い遠軽町の実績になっておりますが、いまだ保有されていない方の中には、高齢者施設に入所しているなど、自分自身だけではマイナンバーカードを申請できない方がおられることも承知をしております。

従前からマイナンバーカード普及のため、申出をいただいた事業所等へ町職員が出向き、モバイル端末を使用して申請手続を支援する体制を整えておりますので、これを高齢者施設に入所している方などで役場窓口に来られない方にも利用していただくよう、周知をしてまいります。

なお、マイナ保険証を保有していない方には、代わりに資格確認書が交付されますので、誤解が生じないよう、正確な情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ただいま答弁いただきましたユマニチュードについてですが、私も何回か、認知症に関するいろいろな提案をさせていただいておりますが、なぜ、このことをやろうと思ったかという、身近な方がこれを実践してみたのです。

そうすると、お母さんと娘さんとの暮らしなのですけれども、やはり日常的に、どうしても自分自身が感情的になりやすいと。本当にちょっと怒ってみたりとか、そういうことが起きていたところを、このことを聞いて早速実践してみたのですと。そうしたところ、自分自身というか、介護する側のほうも冷静に対応できるようになり、また、お母さんにもこやかに対応してくれるようになり、常に自分がその4点を柱に、特に、「見る」、「話す」部分は、「触れる」部分もそうですけれども、そのことをすることで、随分、介護が気持ちよくできるようになってきていますというお話を聞いて、これは本当に身近なところでぜひ取り入れていただきたい、本当に数秒でできるという部分では、ぜひ今後、いろいろな施設で取り入れていただけたらと思います。

遠軽町としても、各認知症の方に寄り添うそういう取組をされているということは、十分承知しております。この方たちが、このことを積極的に取り組むことで、少しでも認知症に、周りの方がこだわらなく、本当に過ごしやすいというか、安心して暮らせるような環境下をつくっていくことが大事かと思っております。この点は、ぜひ進めていただきたいというぐらいで、再質問ということにはならないのです。そういう状況です。

2点目の軟骨伝導イヤホンですが、この件は調査、検討して、利便性等を調査していきたいという回答でしたが、本当に、身近な方は、やはりだんだん耳が遠くなってきていると、これも耳が遠いということは認知症にもかかってきやすいのですけれども、このことで、やはりどうしても窓口に出向く方は高齢の方が多いかと思うのです。ですから、早速と言ってはあれですけれども3万円程度ですので、ぜひ早く取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 御質問にお答えいたします。

軟骨伝導イヤホンを早期に設置してはどうかという御質問でございますけれども、町長答弁にもあったとおり、やはり、まずは自治体の設置状況や効果などを検証して、設置の必要性を検討したいと考えております。

3万円程度という御質問でございますけれども、されど3万円ということでもございます。予算の適正な執行もございまして、まずは必要性、そしてその際に、緊急性なども含めた中で、設置の必要があるといった場合につきましては、予算要求のタイミングも含めて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） もちろん、そういうタイミングも優先度も必要かと思えます。

軟骨伝導イヤホンというものは、本当に音を出す穴がなくて清潔に保ちやすいということと、音が明瞭に聞こえた、また、音漏れが少ないという特徴があります。

本当にコロナ禍で、今もコロナが少し増えつつあるという中で、マスクの着用だとかアクリル板の設置とか、余計に聞こえにくい状況下というものは、今既にあるかと思えます。その中で、先ほど老眼鏡の設置とありましたけれども、老眼鏡のようにサービスの一環として活用、設置してはと思います。

軟骨伝導イヤホンは、今年の7月19日に道新でも紋別市の取組が紹介されておりました。ぜひ、そこのところも検証していただいて、早速取り入れていただけたらと、町長、最後に思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 軟骨伝導イヤホンについては、議員もいろいろ、今御説明いただきましたけれども、私たちが調べました。

ただ、全国的にはまだ、設置しているところもありますけれども、隣近隣と私も先に答弁しましたけれども、それは紋別市です。ただ、全国的にはまだそんなに多くはないのです。ただ、そういうものもありますので、最初の答弁にありますから、今そういう効果とか、また衛生面だとかもいろいろあるようですから、調査して検討をいたしますというふうに、御答弁申し上げたところでございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 前向きな答弁と捉えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これは、全ての質問に関連することですけれども、前向きな答弁ということは、正式な用語はないと思っておりますので、先ほど私が御答弁申し上げましたとおりでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 3点目のマイナ保険証の関係ですが、当然、厚生労働省から、いろいろな広報活動に対してのマニュアルというか、そういうものも出ておりましたので、進めていることは重々分かっておりますし、町長が6月の広報で、自らやっていますというものを、やっているなという感じで眺めておりましたけれども、やはりまだまだ、そういう部分では、安心してマイナ保険証にするという動きが遠軽町でもまだ進んでいないということが実態ではないかなと思うのですが、そういうものは把握されているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私、さっきも御答弁申し上げましたけれども、遠軽町はマイナンバーカードの交付率、保有率、申請率、これが全国、全道などを相当上回っていますと、さっきお答えいたしました。だから、進んでいないということではないということをもまず申し上げた上で、それはさらに、これからも交付できるようにやっていきたいと御答弁申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 今、町長言われたものは、77.6%、7月末の現在だということですが、保険証として使用されているものは把握されているのでしょうかということなのです。

○議長（杉本信一君） 堀嶋民生部長。

○民生部長（堀嶋英俊君） ただいまのマイナ保険証の利用率についての御質問でございますが、国民健康保険に關しまして押さえている数字はございます。

加入者数、6月現在の数字になりますが、3,436名。そのうち、マイナ保険証の登録者数が2,300名となっております。利用率でございますが、マイナ保険証によるオンライン資格の利用者数が1,080名。これを外来のレセプト件数、4,062で換算しますと、マイナ保険証の利用率として、26.59%でございます。

ちなみに、全国の平均利用率は、この時点で10.99%という数字でございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） よく分かりました。本当に、ひたひたと進んでいるという感じを受けました。

広報のことは別として、今、施設にいらっしゃる高齢者の方たちに対して出向っていく、そういう体制を整えているということですが、これは、その場でカメラで写して、それは当然高齢者ですから、暗証番号は厳しいかと思しますので、顔認証になるかと思うのですが、そういう取組だと捉えていいですか。

○議長（杉本信一君） 吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

事業所に出向いてということの申請の体制についてですけれども、既に令和4年11月から体制を整備しております、今のところ高齢者施設からの問合せは1件もないのですけれども、今後、高齢者施設における支援については、今言われたとおり寝たきりの方ですとか車椅子の方など、行動に制限がある方などもおりますので、その辺は考慮した支援の手順等を整理しまして、こちらのほうもなるべく負担をかけないような形で、できたものも郵送できるような形で進めていきたいと、実施したいということで、準備を進めているところでありますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 施設のほうは分かったのですが、一般の方も、これだけ進んでいると言われればあれなのですけれども、やはり地域においては、救急医療などの患者の健康、医療データの活用ということで、消防庁との実証実験が行われているところもあります。

また、例えば、自宅や外出先で事故や病気などになって突然倒れてしまった場合、救急搬送されるなど、そういう場合にカードリーダーというのですか、これでマイナ保険証を読み取ることで、既往症があるのかどうか、どんな薬を服用しているのか等、情報を確認して、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるというか、そういうこともあって進んでいるということで、しっかりそれも細かく、やはり皆さんに知らせていくということだろうと思います。

今後そういうふうに取り組まれていくという考えで捉えていいでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、制度の過渡期ですよね。やはり、いろいろどういう方法がいいか、先ほど、顔認証とか救急車に乗ったときのカードリーダーとか、そういうものは本当にたくさん、いろいろ、それ以上に出てくるのではないのでしょうか。

そういったことは、やはり今、過渡期でありますので、さまざまなことを考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） あとは、マイナンバーカードの特急発行の仕組みということで、これも大事なことと思うのですが、例えば新生児だとか、紛失等によって再交付、また海外からの転入者だとか、今後そういうことも当然考えられる、今現在もあるかと思うのですが、そういう部分でしっかり短期間で特急発行をしていくような体制に遠軽町はなっておりますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今、特急発行の部分の御質問をいただいたと思うのですが、国のほうから、今、特急発行について通知だとかは随時来ておりますので、今現在、遠軽町としての体制的にはまだ確立されておられませんけれども、国のほうから通知いただいた中で、そういう特急発行については、順次、通知があり次第、国、道から下りてきた段階で市町村も随時進めていきたいという考えでおります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告2番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） —登壇—

私は質問通告書に従って質問します。

公共交通の維持・活性化への取組について。

遠軽町の高齢化が進み、運転免許証を返納する人も増えていく中で、通院や買物などの生活交通確保が課題になっています。自分で自動車の運転ができなくなっても、この場所で暮らし続けていけるのかが、高齢者の深刻な悩みでもあります。

安心して住み続けられる地域づくりのために、交通ネットワークの充実を図り、持続可能な公共交通の構築のため、現在、国土交通省が「共創・Ma a S実証プロジェクト」を公募しており、地域の多様な関係者の共創により、地域交通の維持・活性化に取り組むという実証事業に補助が出ております。

身近なところでは、網走市が「どこバス」という事業を2020年8月から行っています。「どこバス」は、利用者が呼びたいタイミングで、インターネットや電話で予約し、AIが自動で最適な経路を導き出し、リアルタイムに最適な車両配車ができます。路線バスより、乗客がいる区間だけ運行するため、無駄が大幅に減少。運転手の労働時間は平均で3割削減。路線バスに比べて車体が小さく、走行距離も少なくなり、ガソリン代、経費も削減されています。この「どこバス」の推進体制は、運行全体のコーディネートは網走市や地元のバス会社などです。

さらに、名寄市は、AI型オンデマンドバス「のるーと」を採用しています。この「のるーと」は、路線バスとタクシーの中間的位置づけで取り組まれ、この実施主体は名寄市や地元のバス、ハイヤー会社です。

遠軽町も今後、国のいろいろな取組、補助金などを活用し、遠軽町のタクシー会社やバス会社とも共同して地域交通の維持・デマンド化を図っていくべきだと考えますが、町の見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） —登壇—

戸松議員の御質問、公共交通の維持・活性化への取組についてお答えいたします。

本町では、本年3月に湧別町及び佐呂間町と共同で、地域公共交通の活性化及び再生に

関する法律に基づく遠軽地区地域公共交通計画を策定したところです。

同計画において、公共交通サービスの提供は、人口減少が続く本地域において、安心して住み続けられる地域づくりに重要なものと位置づけ、持続可能で利便性の高い交通システムの構築を目指しています。

計画策定に当たっては、令和3年度から地域公共交通アドバイザーを招聘し、利用者や交通事業者などとの意見交換を重ねるとともに、バス利用者へのアンケート調査などを行い、地域にとって最適な交通システムを検討してまいりました。

その結果として、地域公共交通の喫緊の課題を運転手不足と公費負担の増嵩であると位置づけし、これに対応するために町内バス路線の総合的な見直しを主な施策としたところです。

現在、計画に位置づけたバス路線の見直しについて関係者との調整を進めており、準備ができ次第、実施をしていく予定です。

また、計画策定に伴い、バス運行経費の一部に地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助を新たに受けるための事務手続も進めているところであります。

また、本年5月には遠軽地域を主に運行していたタクシー事業者の廃業がありました。それ以前から、タクシー輸送の利便性低下についても地域公共交通における重要な課題であると捉えており、対策を検討するよう既に担当に指示をしているところであります。

刻々と変化する町の状況の中で、常に変化に対応した公共交通の在り方を模索し続ける必要があります。今後も交通事業者、利用者、代表などが構成員となっている遠軽町地域公共交通会議や遠軽地区地域公共交通活性化協議会、その他関係者との意見交換を密にしながら、継続的に対策を検討してまいります。

その中で、網走市や名寄市において実施されているAIオンデマンド型交通などデジタル技術の活用も課題解決の一つの手段になるかもしれません。このようなデジタル技術の活用に当たっては、システム利用料や機器導入などの費用負担が課題となっています。その財源対策としては、「共創・Ma a S実証プロジェクト」などの補助制度の活用も考えられます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 先ほどの遠軽地区地域公共交通計画、私も全部読ませていただきました。それで、現在生田原で運行されているデマンドタクシーなのですが、遠軽町の豊里で降りなければならぬということで、生田原地域の人たちからは、やはり遠軽の市街地まで運行してほしいという要望の声が上がっています。

また、今言いましたこの遠軽地区地域公共交通計画の中で、50ページなのですが、遠軽町における意見交換結果概要の社名淵地区の意見なのですが、「交通インフラとして移動手段の確保は必要だが、バスではなくタクシーの利活用も有効だと思う」という意見がありました。やはり今、高齢化が進んでいますので、どうしても足腰が弱っ

てきて、路線バスやJRが使えれば一番いいのですけれども、それもやはりもうしんどいというお年寄りも実際に出てきているので、理想的には、やはりドア・ツー・ドアのタクシーだと思うのです。それで、乗り合いで予約ができる、またある程度の料金も抑えられているデマンドタクシーというものが、やはり一番望ましいのではないかと私は考えています。

それで、かつてなのですけれども、先輩議員の方がやはり同じような公共交通の質間でデマンドを取り上げたらいいのではないかとということで、そのときは町の答弁としては検討課題だと言われたそうなのですが、その後、デマンド化については検討された経緯があるのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） まず、戸松議員の再質問ということで、生田原のデマンドタクシーの遠軽地域市街地への乗り入れについてということで、お答えしたいと思います。

生田原デマンドタクシーにつきましては、生田原のハイヤー事業者の廃業後、NPO法人による過疎地有償運送を経まして、平成28年10月から町が主体となって運行をしているところであります。

令和5年度においては、運行経費から運行収入を差し引いた公費負担額が約330万円となっております。遠軽市街地への乗り入れについては既存のタクシー事業者との競合がございますので、その利害調整の場として、交通事業者や利用者代表者などで構成する地域公共交通会議を設置しております。

直近では、本年の8月にちょうど生田原デマンドタクシーの登録更新ということで、地域公共交通会議を開催して協議をしたところで、10月からの2年間につきましては、現行の運行形態を維持するという結論になったところであります。

タクシー事業者につきましては、最近、事業者が廃業するなど収益が悪化している状況であるとお聞きしております。多くの部分を公費で負担するデマンドタクシーが、既存のタクシー事業者と競合しないような十分な配慮が必要になっているのではないかと考えております。

また、地域のバス等の交通のデマンド化の検討についてであります。地域公共交通計画策定に当たってもいろいろな面で検討、どういう方法がいいかということで検討した結果、まず一番直近でやることは、バス路線の見直しということで進めているところであります。

デマンド交通については、メリット、デメリットがあると思いますが、一般的には利用者1人当たりのコストが高くなってしまいうことがありますので、一般的には人口密度が高い地域については、定時定路線型の交通がふさわしくて、比較的需要が分散しているエリアについては、デマンド型が有効になると言われています。また、御質問にあったようなAI型のオンデマンド交通については、システムの利用料とか機器導入費が課題になりますので、一定の利用者数が期待できるところではないとなかなか導入は難しいのか

など思っております。

また、オンデマンド交通につきましては、事前予約が必要だということが利用に当たってのハードルになることや、既存のタクシー事業者との競合などについても、十分な配慮をして検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 私も先ほど話がありました、遠軽の市街地のハイヤー会社さんに行ってお話を聞いてきました。

今、ギリギリの状態で運営しているということでした。2024年問題とか、人手不足の問題など、いろいろあるということをお聞きしました。

今言いましたように、タクシー会社さんとも共存していくという方法ももちろん考えていかなければならなくて。令和6年度の共創モデルの実証運行事業が今、令和6年度で全国で255件で、道内各地でもいろいろ取り組まれているということで、どこもやはり過疎地が多いということで、いろいろなモデルを組んで、さまざまな課題があるということですが取り組んでおります。

やはり、どんどん、今、現状が変わってきている中では、町がイニシアチブをとっていただいて、国の制度を活用していくべきだと思います。最後なのですけれども、ライドシェアについても、今いろいろ出てきているのですが、町としては、どのようにお考えしているのかも質問したいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 町がイニシアチブをとっていないわけではないと私は認識しております。

生田原地区からの乗り入れについて、どこまでご存じなのかあれですけれども、これも私が町長になって話が出まして、結局は相当な議論を重ね、この議会でも相当な議論があったのです。そしてその中で、先ほどうちの職員も答弁しましたけれども、既存業者のことがあるわけです。タクシー会社が、遠軽ハイヤー、末広ハイヤーって相当な台数を持っていましたけど、これは、やはりさまざまなほかのサービスによって、言い方はどうかあれですけれども、駆逐されていったわけです。それで今のように、もうタクシーも全然いなくて困ったという話になっているのです。そういうことも勘案した中で、当時、これは本当に、町というか私が間に入って、全部調整が終わって今の制度になっているということ、しっかりと御理解いただいた上での御質問なら分かるのですけれども、どうも申し訳ございませんけれどもそのような感じがないので、私のほうとしては、イニシアチブをとってやっていなかったわけではなくて、そこまでやりながら今の合意を得て、生田原の方と、ハイヤー会社も合意を得て、そして遠軽町もそういうことで進んでいるということをお聞きしたいと思っております。

○議長（杉本信一君） 中原企画課長。

○企画課長（中原 誉君） ライドシェアについての町の考え方でありませけれども、いろいろ、日本版ライドシェアとか、自治体が主体になる公共ライドシェアというものも最近出てきております。

活用の考え方についてですが、都会でやられているような日本型ライドシェアについては、これは需要に対して運転手不足という状況を解消するために導入されているところが多いのではないかと考えておまして、遠軽町の状況とはちょっと違うと思います。

ただし、今、夜間のタクシーの営業時間が短くなったり、台数が少なくなったりという状況がある中で、待ち時間が長くなったりというような時間的な運転手不足という状況もあると感じておりますし、1社の廃業ということも住民生活に影響があるのではないかとすることは課題として感じております。

デマンド型の導入に当たっての課題については、受付のオペレーション体制とか、あと、民間交通事業者との競合、それから費用面といった部分を踏まえながら、継続的に地域の課題の解決に向けて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

通告3番、12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） ー登壇ー

通告に従いまして、質問いたします。

町民を対象とした創業支援について。

現在、遠軽町では店舗近代化補助金や企業振興促進補助金、遠軽町スローライフ等応援事業などの補助金が目的に応じて各種あります。しかし、創業に特化したものはなく、店舗近代化補助金は対象条件として、かかる費用が300万円以上であることや、スローライフ等応援事業は移住者が対象のため、遠軽町の在住者が利用するには難しい現状です。

さらに、この現状は、遠軽町で育ち、遠軽町で創業しようという若者への支援は薄いと感じざるを得ません。近隣自治体では創業支援やスタートアップ支援として10万円単位からの支援を行っている自治体もあります。

そこで町長へお伺いいたします。遠軽町民が、遠軽で創業し、町を発展させていくための背中の一押しとして、創業支援を行う考えはありますか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

佐藤和徳議員の御質問、町民を対象とした創業支援についてお答えいたします。

遠軽町では、商工業振興条例、企業振興促進条例、中小企業等融資条例及び特産品等開発支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金等を交付することにより、本町の産業振興を図ることを目的に、中小企業等の支援を実施しているものであります。

これらの事業には、町村合併以前から実施し、私の政策として時限を定めて実施しているものもありますが、こうした中小企業等の支援については、中小企業者を取り巻く問題

や、国、北海道などの各種支援策、たくさんありますが、そことのバランス、町財政を勘案した上で、関係団体などと十分協議、調整をし、今日までの数次の数回の制度改正をして実施をしてきたところです。

創業支援に関する近隣自治体の状況であります、北見市や網走市において、賃貸物件の家賃補助や、物件の取得や改修費用などに対する補助等が行われていると承知しております。

今後も中小企業等の支援については、国、北海道など、そして本町の各種支援策とのバランス、町財政を勘案した上で、関係団体などと協議、調整をして進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） ただいま答弁いただきました、各種中小団体との今までの数次に及ぶ取組をされてきたということは存じているのですけれども、今私が言っていることはこれから創業をしようとしている方が対象であるため、どうしてもその議論には、対象には含まれない方もいらっしゃるのではないかなと思います。

そこで、既存の団体との会話ももちろん大切なのですが、これから創業するために必要な話し合いというか、そういう協議とかはされてきたのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これについては、町内の中小企業等の振興に関して毎年度、商工会議所さんなどの団体と協議をしながら進めてきているところでございます。

新しくスタートアップする人も、今もう、町のほうで店舗のそういう補助も出して、今、それで相当数新規オープンしているということは議員も御承知かと思えます。ほかの町で10万円とおっしゃっていますけれども、そこら辺も含めて、10万円で、本当に10万円がない人がその後スタートアップできるのかという問題などいろいろ含めて、関係団体とも含めて協議をしてまいりたいと思えます。

金額の対象の幅は確かにあると思うのです。300万円以上の改修については出しますとか、そこら辺はやはり、毎年毎年というか、その都度、情勢を見ながら検討する必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 確かに今、町長おっしゃいましたように、店舗近代化補助金などは本当にとってもいい事業で、各地の事業者がすごく新しくなって、きれいになっていく姿はすごくいいなと思っております。

ただ、やはり今の議論にありましたように、300万円というところが大きな壁になっているのではないかなと。若者の支援という点で、遠軽に帰ってきた若者が遠軽で創業するためには、何の後ろ立てもない人が300万円の事業を行うことは非常に厳しいのではないかなと。そして先ほどおっしゃっていました国、北海道の確かに補助もあるのですけ

れども、どうしてもハードルが高いというか、道のホームページまで調べて実際に起業する人は、なかなか厳しいのではないかなと思います。

ちょっとそれるというかですけれども、今、行政改革のほうで、行政改革大綱のほうにも、「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉が書いてあります。ビルドというものは、これから新しい箱を建てる時代ではないのではないのかなと。民間の活力というか、民間のいろいろな人がいろいろなものをつくり上げることが、ビルドにつながるのではないのかなと。これからはもうハードではなく、ソフトにも投資していくべきではないのかなと思うのですけれども、その点で、例えば店舗近代化補助金の300万円を減額するすとか、スタートアップにつながるような変更は考えられないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ちょっと前後するかもしれないです。漏れたら言ってください。

スクラップ・アンド・ビルドについては、別にハードというつもりは、さらさらございません。

それからもう1点、民間の力を利用してということは、これは別に今始まった話ではなくて、私が役所に入ったくらいからそういう言葉もずっと来ていて、地方創生とか、それと同じようなことで来ているから、やっていないわけでもないけれども、人によっては、そういうふうに思われる方もいるのかなという感じはしております。

それから、300万円の減額ではなくて、対象額を下げるということですね。私はさっき、全く資金ゼロでスタートするという人が、本当に事業者としていけるのかということも申し上げましたけれども、そこは多分同意してくれるのだと思うのですが。あまりなくても、店舗近代化とか、いろいろ下げる人も上げる人もあるかもしれませんけれども、町ではさらに、何かお店をつくるとか、お店をつくるための商売のための機械を買うとか以外にも、融資のやつも補助しているのです。御存じかと思うのですけれども。しかも保証料まで補助しているのです。だから、そういうものも全部いろいろなものも含めた中で、スタートアップする人には、例えば商工会議所さんとか、商工会さんも、うちの役場でもいいのですけれども、そういったところで御相談をされた上で、スタートしたほうがしっかりとした企業成長できるのではないかなと思います。

いずれにしても、最初に御答弁申し上げましたとおり、いろいろな状況を見ながら、こういうことに関しては、皆さんと関係団体と協議しながら、変えるべきものは変えて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 今、町長がおっしゃられたように、町長が町に関する商工業に関して、本当に何もしていないとは私も思っておらず、本当にいろいろな政策を打っているということは、私も確認しております。

《令和6年9月6日》

その中で今、私がもう一つ言いたいことが、スタートアップ支援という形で、例えば10万円ぐらいで会社が起こせるのかと、確かに資本ゼロで会社を起こすことが果たしてどうなのかというところの御意見もあると思うのですけれども、スタートアップ支援という事業を行うことで、事業計画を求めたりすることで、その方たちのこれからやる事業を精査してあげて、背中の一押しすることにもなるかと思うのです。

現在、スタートアップですとか、創業支援ということで検索しても、今はそういうものは出てこないのかと思うのですけれども、広く町民にそのような事業を起こさせるというか、起こすことへの背中の一押しという形で、スタートアップ支援みたいなことをやることはいかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういうお話であれば、また違うやり方が出てくるのかなと思います。結論から言えば、そういうことも関連団体と協議しながら進めていきたいと、今のお話を聞いて思いました。

ただ1点、それはそれとして、やる人にしてみれば、スタートアップのお金だろうが、お店の改修のお金だろうが、金融機関からお金を借りますよね。その利子補給を町から補助金で出しているわけです。それから、保証金も取られますからね、高いお金、それも町で補助して今あげているのですけれども。そういうものを含めた中で、やはり考えないといけないと思います。

そういうことを今、議員がおっしゃった中のそういう事業計画の中に盛り込まれてくるのが、私は本来のちゃんとした企業支援であると思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今おっしゃられたとおり、確かに企業支援は会議所さん等で実際にやってもおりますし、その辺のサポート体制は整っていますので、それはそこでやるべきだと思います。すみません。

もう1回ちょっと戻るのでございますけれども、金額に関して、今年度の決算審査意見書の中にも、支出の、投資的経費は減少の傾向にあるという、年々下がっているというところがあります。

主な内訳は補助金の減というところを書いてあるのですけれども、補助金がやはり減っていくことは、ちょっと悲しいというかですけれども。例えばなのですが、今年度で終わる空き店舗等活用支援事業補助金が、これこそ時限つきで5年間という形で行われておりまして、令和5年度で終了になるのですけれども、こちらの補助金は、まさにスタートアップとかにも使える補助金なのではないかなと思うのですけれども、この辺の補助金を再度復活させるという考えはございませんでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 投資的経費というものは、一番金額で大きいものは建設事業費

とかです。これは、相当変わります。国とか、北海道とか、例えば、政令指定都市の札幌市だとか、そういうところは割と予算の振れはないのです。だけれども、我々みたいな小さい自治体、遠軽の場合は小さくもないですね。そういうところでも、やはりそれは、例えばメトロプラザを造ったり、そういうときには、もうボーンと投資的経費が上がるし、その中身はよく見てもらわないと、投資的経費が上がった下がったで見ても、これはもうはっきり言わせてもらいますけれども駄目だと思います。

もう一つ、例えば補助費についても、補助金の中に、またそういったような、例えば、最近で言えば、議員が一番関連しているものは、遠軽高校の寮とかあるじゃないですか。ああいうものは町で補助金を出して建てているのです。これは補助金だけれども、一つ見方を変えれば、さっき言った投資的経費の中の建設事業費と同じようなことになるのです。だから、そこら辺のよく中身を見ていただかないと、その決算の数字だけを統計的に出されても、ちょっとどうかと思います。

スタートアップの、それは先ほども御答弁申し上げましたけれども、例えば、これは商工会議所だけではなくて、一緒になって町も新しく事業をやりたいという人に、トータルでこういうことができますよとか、こういう補助がありますよとか、そしてさらに、もうちょっと効果があるのであれば、先ほど言ったいろいろな額の引上げ、引下げもあると思います。

それとちょっと長くなったのですが、もう1点。やはり補助金というものは、ものによりますけれども、いつまでもずっとやっていていいものと、やはり、期限を決めてやらなくてはいけないものというのがあります。

特に我々も苦勞しています。この庁舎の建て替えもそうです。国のいろいろな制度の期限があつて、もうバタバタやらなくてはいけないというものもあつて、やはり、それはもうそれで、次に進むためには、先ほど議員もおっしゃいましたけど、スクラップ・アンド・ビルド。スクラップも必要です。全部新しいものを、新しい補助を出して、新しい建物をやって、新しい福祉サービスをやっていったら、さらにどこかからお金を持ってくるか、どこかを削らなくてはできませんので、そこで再三、常にいろいろな答弁でも財政のバランスも考えながらやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 先ほどの投資的経費の件、勉強になりました。ありがとうございます。

それと、最後の今おっしゃっていた、スクラップ・アンド・ビルドというところで、制度もスクラップされていく、新しくビルドされていくということは、当然だと思いますので、その点については理解しております。

そうであるのですが、さらにもう一つ言いたいことが、今、先ほど町長の答弁の中で、お金をどこからか持ってこなければいけない、補助金をつくるのであれば、その予

算をつくらなければいけないという中で、こちらのスタートアップでしたり、町の商工業への補助というものは、法人税として返ってくる見込みが最も高い補助金ではあるのではないのかと思います。法人税は、収入未済は近年毎年ゼロ、必ず頂けている税金の一つでありまして、年々どうしても規模は減っていくかもしれないのですけれども、法人税の税収につながる事業としても、商工業に関してもう少し広くやってもいいのではないのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） それはおっしゃるとおりで、別に今の商工業関係ではなくて、全てそういうことも考えながら制度をつくるときとかは、当然やっております。

それから1点、これもちょっと専門的な話になるかもしれませんが、税で頂いても100%、町にその分が入るわけではございません。

そういったこともちょっと御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 確かに、税金のことはもう少し私も勉強していきたいなと思います。

先ほど1点言った空き店舗等活用支援事業が終わるとのことなのですが、これから空き屋の調査等も進めていく中で、この空き屋の活用という点では、この事業はこれからまさに使われる事業なのではないかと思うのですが、これに関しては、それこそ先ほど言ったスクラップするにはもったいない事業だと思うのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（杉本信一君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 空き店舗については、そのためにも今までやってきたという一つの側面もあるわけです。

先ほどに戻りますけれども、いつまでやるのかとか、またこれは復活するときもあるかもしれませんが、これから予算編成を迎える中で、全て駄目とかそういうこともないので、あと今、行政改革等もやっていますので、そういうところもいろいろ勘案しながら検討してまいりたいと思いますし、もっと広い考えでいくことは、空き店舗だけではなくて、さっき議員もおっしゃったスタートアップのことについても、これいいねということがあれば、そういうものは私どもも当然考えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 以上で、12番佐藤議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩とします。

午前11時05分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

通告4番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） ー登壇ー

通告書に従いまして、質問いたします。

教育相談の維持について。

現在、遠軽町には遠軽地区に2か所、丸瀬布・白滝地区に1か所、安国・生田原地区に1か所と合計4か所の教育相談を行える場所があります。

以前までは、げんき21にもありましたが、こちらは令和2年に廃止されており、また最近では相談員も4名から3名へと減少となっています。相談件数は令和5年度には245件あるにもかかわらず、相談の場所や相談員が減少しています。

さまざまな理由があるとは思いますが、今後、児童数の減少等に伴い、相談件数が減った場合、相談員や相談場所がさらに縮小されるのではないかと懸念しています。

最低でも現在の相談員数と相談場所を引き続き維持していくことが望ましいと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（杉本信一君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤祐治君） ー登壇ー

13番渡辺議員の教育相談の維持についての御質問にお答えいたします。

現在、本町の教育相談の体制としましては、会計年度任用職員として教育専門員を中心に相談業務を行っており、今年度は3人を配置しています。教育専門員の配置の内訳は、3人のうち2人は月17日勤務の任用、もう1人はスクールカウンセラーとして週1回の任用で、教育委員会庁舎及び遠軽コミュニティセンターにおいて相談業務を行っています。

また、遠軽地域以外では、生田原教育センター、丸瀬布教育センターに勤務している社会教育指導員も教育相談の業務を担うほか、教育専門員が月に1回、巡回教育相談として、町内の中学校を中心に巡回している状況であります。

教育に関わる相談は、児童・生徒、保護者、学校関係者などからさまざまな内容の相談が寄せられ、児童・生徒の健全育成に努めるため、困ったり悩んでいる方の相談、支援に応えているところです。

教育委員会としましては、現在の相談体制は適正であると考えており、今後も教育専門員を中心として、学校や家庭、教育機関と連携し、児童・生徒数及び相談件数の実績などを踏まえ、適切な教育相談体制を確保してまいります。

以上でございます。

《令和6年9月6日》

○議長（杉本信一君） 渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 実績などを踏まえて適切な相談体制を確保するとの回答がありました。では、現在の相談件数からどれだけ減少すれば、今の状態が維持されなくなるのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教育相談の件数のほか、児童・生徒数、教育専門員の勤務日数や相談業務以外の業務など、全体的な業務を見て、相談体制を整備しております。

相談件数のみだけの基準等は持ち合わせておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 相談件数のみだけで基準等をもち合わせておりませんという御回答をいただきました。

では、現在の教育相談の場所等は、教育委員会と遠軽コミュニティセンターの2か所かと思いますが、これはそのまま維持されると考えてよろしいでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えいたします。

現在、教育委員会庁舎と遠軽コミュニティセンターの2か所で相談業務を行っておりますが、教育相談の実績、状況にもよると思えますけれども、相談しやすい場所を確保する上でも、今後も維持をしていきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 最初の質問のお答えで、教育相談の件数だけで現在の状況を維持するとか、そういうことの基準等は持ち合わせていないという御回答をいただきましたが、では、今後、相談件数等が増えるなど状況が変わった場合には、相談の場所や相談員が増える可能性はありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えいたします。

答弁内容につきましては、繰り返しになるかもしれませんが、教育相談の件数、それから全体の業務量などを見ながら、その時々状況に応じ、相談場所や教育専門員、いわゆる相談員の数を整備したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 最後の質問です。繰り返しになりますけれども、教育委員会と遠軽コミュニティセンターの2か所は維持していきたいという考えをいただいております。

今の状況をベースとして、基準が変わってくる可能性があるという答えをいただいている

ということは、増える可能性はなきにしもあらずと、こちらとしては受け取ってもよろしいのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） お答えいたします。

現状といたしますか、その状況に対応した整備体制を整える必要があると思いますので、増える可能性としてはあると御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、渡辺議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。

9月7日及び8日の2日間は休日のため、9月9日及び10日の2日間は決算審査のため休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、9月7日から10日の4日間は、休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一
署名議員 秋元 直樹
署名議員 今村 則敏